

7 区民・事業者の地球温暖化対策を促進するための指針

千代田区では、条例の第 17 条及び第 18 条において、「区民や事業者の配慮行動を促進するための指針（配慮行動指針）」と、「低炭素型社会*の形成に関する指針」を作成、公表することを定めています。

この 2 つの指針について、わかりやすさや取組みの手軽さを考慮し、それぞれ以下のような位置付けに整理し、本計画にまとめて記載しました。

<指針の位置付け>

- 区民や事業者の配慮行動を促進するための指針（配慮行動指針）（p.54～）
区内に在住・在勤・来訪する一人ひとり（区民）や、事業所の経営者（事業者）などが特別な投資をすることなく、日常的に取り組むことができる地球温暖化*対策を整理したもの。
- 低炭素型社会の形成に関する指針（p.64～）
区民：家電製品の買い替え時や、家のリフォーム・新築などに際して配慮するべき地球温暖化対策を整理したもの。
事業者・区(行政)：施設管理者や施設所有者が取り組むべき地球温暖化対策を整理したもの。



7.1 区民や事業者の配慮行動を促進するための指針（配慮行動指針）

配慮行動指針では、区内に在住・在勤・来訪する一人ひとり（区民）や、事業所の経営者（事業者）などが特別な投資をすることなく、日常的に取り組むことができる地球温暖化対策（ソフト対策）について整理しました。

特に、取組みの効果の大きいものについては、その効果を定量的（省エネ効果、家計のオトク、CO₂削減量）に示していますので、自らの行動が地球温暖化や家計に対してどの程度寄与しているかの目安としてください。

7.1.1 区民の配慮行動指針

区民が、日常生活において手軽に実践できる温暖化配慮行動を、生活の場面別に以下に整理しました。

地球温暖化対策には、区民一人ひとりの小さな積み重ねが欠かせません。家族や友人、地域の仲間と、お互いに声を掛け合いながら、気軽に取り組んでください。

1）家の中でできる取組み（効果の大きいもの）

場面	取組みの内容	年間省エネ効果	年間家計のオトク	年間CO ₂ 削減量	対応する施策
■ リビングルーム【春夏】					
エアコン・テレビ	冷房時の室温は28℃を目安にする	30.2kWh*	760円	14.8kg	1-1 p.34
	フィルターをこまめに掃除する(月2回程度)	32.0kWh	810円	15.6kg	
	扇風機の風量「強」「弱」を使い分ける	13.1kWh	330円	6.4kg	
	テレビ画面は明るすぎないように設定する	27.1kWh	680円	13.3kg	
パソコン・掃除機	部屋を片付けてから掃除機をかける	5.5kWh	140円	2.7kg	
	モップや雑巾を使って掃除機をかける時間を減らす	16.4kWh	410円	8.0kg	
	掃除機はフローリングや畳は「弱」、じゅうたんは「強」で使い分ける	41.6kWh	1,050円	20.3kg	
	パソコンの電源オプションの見直しをする	12.6kWh	320円	6.2kg	



場面	取組みの内容		年間省エネ 効果	年間家計の オトク	年間CO ₂ 削減量	対応す る施策
■ リビングルーム【秋冬】						
暖房器具	暖房時の室温は 20℃を目安にす る	エアコン	53.1kWh	1,340 円	26.0kg	1-1 p.34
		ガスファンヒーター	8.2m ³	1,110 円	18.7kg	
		石油ファンヒーター	10.2L	1,080 円	25.4kg	
	電気カーペットは必要最低限の部分だ け温める		89.9kWh	2,260 円	44.0kg	
	電気カーペットの設定温度は「強」から 「中」にする		186.0kWh	4,690 円	91.0kg	
	暖房は外出や寝る 20 分前にスイッ チオフ。余熱で暖をとる		6.2m ³	840 円	14.1kg	
照明・ コタツ など	白熱電球を LED*電球や電球形蛍光灯 に交換する		84.0kWh	2,120 円	41.1kg	
	照明は長時間使わないときはスイッ チをオフする		4.1kWh	100 円	2.0kg	
	電気ポットの長時間の保温はやめる		107.5kWh	2,710 円	52.6kg	
	こたつ布団に上掛けとこたつ敷布団を あわせて使う		32.5kWh	820 円	15.9kg	
■ キッチン						
冷蔵庫	壁から適切な間隔で設置する		45.1kWh	1,140 円	22.1kg	
	季節に合わせて設定温度を調節する		61.7kWh	1,550 円	30.2kg	
	ものを詰め込みすぎない		43.8kWh	1,100 円	21.4kg	
	無駄な開閉をしない		10.4kWh	260 円	5.1kg	
コンロ・ 食器洗い	煮物をする時は落とし蓋をする		21.7m ³	2,940 円	49.5kg	1-1 p.34
	炎が鍋底からはみ出ないようにする		2.4m ³	330 円	5.5kg	
	食器を洗うときは低温に設定する		8.8m ³	1,190 円	20.1kg	
	たくさんのお皿を洗うときは、食器洗い 乾燥機を使う		79.0m ³	10,700 円	180.1kg	



場面	取組みの内容		年間省エネ 効果	年間家計の オトク	年間 CO ₂ 削減量	対応する 施策
■ バス・トイレ・洗面所						
バス ルーム	水から沸かすより給湯式でお湯張りを する		34.1m ³	4,620 円	77.7kg	1-1 p.34
	お風呂は間隔をあけずに続けて入る		13.2m ³	1,790 円	30.1kg	
	お風呂のふたを閉める		17.6m ³	2,380 円	40.1kg	
	こまめにシャワーを止める		12.8m ³	1,730 円	29.2kg	
洗濯機・ 洗面所・ トイレ	洗濯物はまとめて洗う	電気	5.9kWh	4,180 円	13.8kg	
		水道	16.8m ³			
	お風呂の残り湯で洗濯する		32.9m ³	7,900 円	21.4kg	
	洗顔や歯磨き中、水の流しっぱなしをや める		3.7m ³	890 円	2.4kg	
	使わない時は、電気便座のフタを閉める		34.9kWh	880 円	17.1kg	
■ その他						
使わない 時は電源 OFF 使 う時間を 1日1時 間短くす る	エアコン	冷房（28℃）	18.8kWh	470 円	9.2kg	1-1 p.34
		暖房（20℃）	40.7kWh	1,030 円	19.9kg	
	パソコン	デスクトップ型	31.6kWh	800 円	15.5kg	
		ノート型	5.5kWh	140 円	2.7kg	
	テレビ	液晶（32V 型）	16.8kWh	420 円	8.2kg	
		プラズマ（42V 型）	56.6kWh	1,430 円	27.7kg	
	ガスファンヒー ター	ガス（20℃）	12.7m ³	1,810 円	30.8kg	
		電気（20℃）	3.7kWh			
	石油ファンヒー ター	灯油（20℃）	15.9L	1,780 円	41.5kg	
		電気（20℃）	3.9kWh			
	照明	白熱電球（54W）	19.7kWh	500 円	9.6kg	
		蛍光灯（12W）	4.4kWh	110 円	2.2kg	



取組みの内容		年間省エネ 効果	年間家計の オトク	年間CO ₂ 削減量	対応す る施策
■ その他					
使わない時は コンセントを 抜いて、待機 時消費電力を 減らす	照明・その他機器	7.3kWh	183 円	3.6kg	1-1 p.34
	冷暖房・空調機器	23.4kWh	585 円	11.5kg	
	給湯機器	6.9kWh	173 円	3.4kg	
	家事・調理機器	13.1kWh	328 円	6.4kg	
	情報通信機器	20.9kWh	523 円	10.2kg	
	映像・音響機器	39.9kWh	995 円	19.5kg	

出典)「家庭の省エネハンドブック」(2014(平成26)年1月 東京都)

2) 車を運転する際の取組み

取組みの内容		年間省エネ 効果	年間家計の オトク	年間CO ₂ 削減量	対応す る施策
■ その他					
エコドライブ* に取り組む	ふんわりアクセル	83.6L	11,370 円	194.0kg	1-1 p.34
	加減速の少ない運転	29.3L	3,980 円	68.0kg	
	早めのアクセルオフ	18.1L	2,460 円	42.0kg	
	アイドリングストップ	17.3L	2,360 円	40.2kg	

出典)「家庭の省エネ大辞典」(2012(平成24)年4月(財)省エネルギーセンター)



7.1.2 事業者の配慮行動指針

区内で学び働く一人ひとりが、職場や学校で手軽に実践できる温暖化配慮行動を以下に整理しました。

職場や学校の仲間と、気軽に取り組んでください。また、事業所の経営者のみなさまにおかれましては、社員・従業員に対する取組みの普及啓発や支援に取り組み、事業所全体での対策をお願いします。

1) オフィスにおける取組み

a) 日常業務における取組み

取組分野	取組みの内容	対応する施策
照明	- 空室や不在時等の不用時は小まめな消灯を徹底する。 - 廊下や階段、トイレの照明などは、一定の明るさを確保しつつ、間引きを実施する。 - 事務室、会議室、トイレ等は、使用後の消灯を徹底する。 - 廊下や階段等では、自然光を活用し電気の消灯に努める。 - 昼休みの照明は最小限にとどめる。	1-2 p.35
空調	- 空調は、適正温度（夏 28℃、冬 19℃）を徹底する。 - 空室や不在時等の不用時は、空調を停止する。また、勤務時間外は、空調を停止することに努める。 - 余熱利用により、終業時刻より早めの空調停止に努める。 - ブラインドやカーテン等を有効に利用して冷暖房の効果を高める。 - 暖房時は、自然光を取り入れる。 - クールビズ・ウォームビズを励行する。	
OA 機器類	- パソコンは、節電待機モードを活用し、昼休みや会議などで長時間使用（1 時間 45 分以上を目安とする）しないとき、電源を OFF にする。 - コピー機やプリンター等の電気製品は、省エネモードを活用する。また、各種電気製品の使用状況を把握することにより、適正配置や台数の見直しを図る。 - 退社時は、電気製品等のコンセントを抜く。	
給湯器・電気ポット	給湯器の有効利用に努め、電気ポットの使用を控える。	



取組分野	取組みの内容	対応する施策
車両	・車両を選定する際は、低公害車を選定するよう努める。 ・適正台数を計画的に見直す。 ・相乗りに努める。 ・エコドライブを推進する。	
トイレ	・ハンカチを持参し、エータオルの使用を控える。 ・暖房便座の使用を控え、使用後は便座のふたを閉める。	
その他	・毎月の電気等エネルギー使用量を把握し、職員への周知を図る。 ・節電・省エネの貼紙を掲示し、注意喚起する。 ・電気機器の購入等に当たっては、より消費電力が少ない製品を選定する。 ・エレベーターの使用を控え、階段を利用する。	

b) その他の環境保全行動

取組分野		取組みの内容	対応する施策
共通事項		・毎月の水や紙の使用量、ごみの排出量を把握し、職員への周知を図る。	1-2 p.35
ガス使用量の削減	適切な使用	・ガスコンロの使用時は、沸かし過ぎに注意する。	
	その他	・ガス機器は、省エネ効率の高い製品を選定する。	
水使用量の削減	適切な使用	・水は流しっぱなしにせず、こまめに蛇口を開閉する。 ・トイレでの二度流しはしないなど節水に努める。	
	その他	・節水の貼紙を掲示し、注意喚起する。	
紙使用量の削減	適切な使用	・最小限の印刷や両面コピー、裏紙の再利用を徹底する。	
	ペーパーレス化の推進	・電子メール等を有効に利用して、ペーパーレス化を進める。 ・資料の電子化を進め、ペーパーレス化を進める。	
ごみの分別 ・削減、リサイクル	適切な処理	・ごみを出さないように工夫する。 ・紙や缶、ビン、ペットボトル等リサイクルが可能な資源は、分別を徹底する。	
	グリーン製品の選定	・紙類や事務用品等は、環境にやさしい製品の選定に配慮する。	



2) 学校における取組み

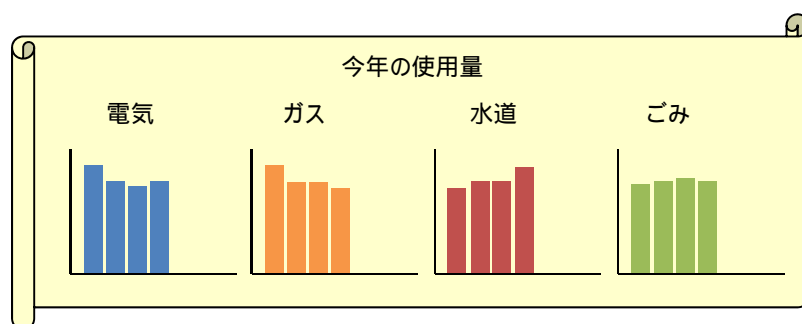
a) 日常の学校生活における取組み

取組分野	取組みの内容	対応する施策
照明	・ 空き教室や不在時等の不用時は小まめな消灯を徹底する。 ・ 廊下や階段、トイレの照明などは、一定の明るさを確保しつつ、間引きを実施する。 ・ 特別教室、トイレ等は、使用後の消灯を徹底する。 ・ 廊下や階段等では、自然光を活用し電気の消灯に努める。 ・ 昼休みの照明は最小限にとどめる。	1-2 p.35
空調	・ 空調は、適正温度（夏 28℃、冬 19℃）を徹底する。 ・ 空き教室や不在時等の不用時は、空調を停止する。 ・ 余熱利用により、下校時刻より早めの空調停止に努める。 ・ ブラインドやカーテン等を有効に利用して冷暖房の効果を高める。 ・ 暖房時は、自然光を取り入れる。 ・ 季節に合わせた服装を励行する。	
OA 機器類	・ パソコンは、節電待機モードを活用し、昼休みや会議などで長時間使用（1 時間 45 分以上を目安とする）しないとき、電源を OFF にする。 ・ コピー機やプリンター等の電気製品は、省エネモードを活用する。また、各種電気製品の使用状況を把握することにより、適正配置や台数の見直しを図る。 ・ 下校時は、電気製品等のコンセントを抜く。	1-2 p.35
給湯器・電気ポット	・ 給湯器の有効利用に努め、電気ポットの使用を控える。	
トイレ	・ ハンカチを持参し、エアータオルの使用を控える。 ・ 暖房便座の使用を控え、使用後は便座のふたを閉める。	
その他	・ 毎月の電気等エネルギー使用量を把握し、職員への周知を図る。 ・ 節電・省エネの貼紙を掲示し、注意喚起する。 ・ 電気機器の購入等に当たっては、より消費電力が少ない製品を選定する。 ・ エレベーターの使用を控え、階段を利用する。	

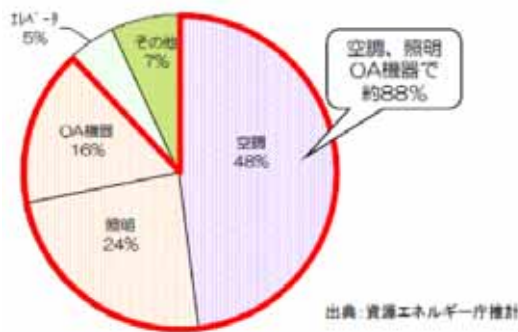


b) その他の環境保全行動

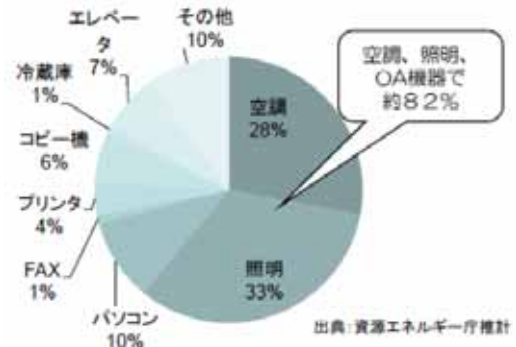
取組分野		取組みの内容	対応する施策
共通事項		• 毎月の水や紙の使用量、ごみの排出量を把握し、職員への周知を図る。	1-2 p.35
水使用量の削減	適切な使用	• 水は流しっぱなしにせず、こまめに蛇口を開閉する。 • トイレでの二度流しはしないなど節水に努める。	
	その他	• 節水の貼紙を掲示し、注意喚起する。	
紙使用量の削減	適切な使用	• 最小限の印刷や両面コピー、裏紙の再利用を徹底する。	
	ペーパーレス化の推進	• 電子メール等を有効に利用して、ペーパーレス化を進める。 • 資料の電子化を進め、ペーパーレス化を進める。	
ごみの分別 ・削減、リサイクル	適切な処理	• ごみを出さないように工夫する。 • 紙や缶、ビン、ペットボトル等リサイクルが可能な資源は、分別を徹底する。	
	グリーン製品の選定	• 紙類や事務用品等は、環境にやさしい製品の選定に配慮する。	



■オフィスビル



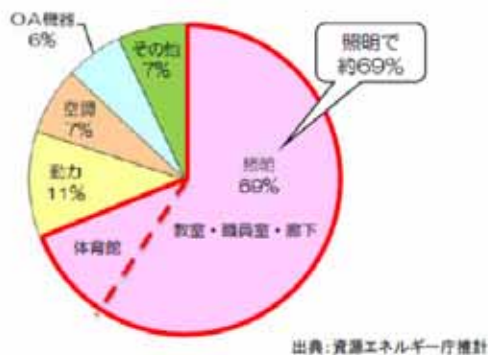
(夏季)



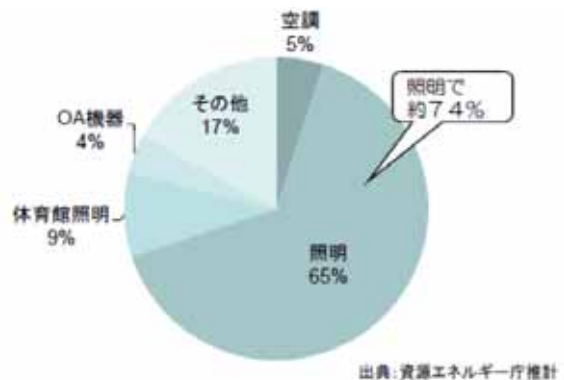
(冬季)

取組みの内容		建物全体に対する省エネ効果	
		夏季	冬季
照明	執務エリアの照明を半分程度間引きする。	13%	8%
	使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	3%	3%
空調	テナントは空調のスイッチを切り、オーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行う等、適切な温度管理を行う。	4% (2℃あげた場合)	4% (3℃上げた場合)
	使用していないエリアは空調を停止する	2%	1%
OA 機器	長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	3%	2%

■学校（小中高校）



(夏季)



(冬季)

取組みの内容		建物全体に対する省エネ効果	
		夏季	冬季
照明	教室、職員室、廊下の照明を間引きする	16% (約4割減の場合)	15% (約4割減の場合)
	点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1/4程度間引きする。	2%	2%

出典) 夏季の節電メニュー（事業者の皆様）、冬季の節電メニュー（事業者の皆様）（経済産業省）

コラム 10 CO₂削減のための進んだ働き方

CO₂削減のための進んだ働き方として、残業の削減や、朝残業の励行も有効です。

残業の削減は、オフィスでの照明や空調の使用範囲を減らし、エネルギー消費量の削減に効果的です。ノー残業デーを設定・実行するなどして、残業の削減に努めましょう。

また、夜間の残業を朝に切り替えることも効果的です。外が暗くなる夕方以降に残業するよりも、明るい朝に残業することで、照明の使用を抑えることができます。さらに、夜間は家庭における電気の使用量がピークとなるため（冬季の場合）、電気の使用が集中することによる電力不足の解消にも効果があります。



7.2 低炭素型社会の形成に関する指針

低炭素型社会の形成に関する指針では、区民による家電製品・家屋に対する対策や、事業者や区（行政）の施設管理者や施設所有者が取り組むべき対策（ハード対策）について整理しました。

ここで示した対策には、追加の投資や専門的な知識・技術を必要とするものが多く含まれますが、効果が非常に大きいので、費用対効果を考慮しつつ積極的な取組みが望まれます。

7.2.1 区民の低炭素型社会の形成に関する指針

区民によるハード対策としては、主には家電製品などの買い替え時の配慮と、家の新築時やリフォーム時の2つの場面が考えられます。

家電や自動車など、いわゆる生活においてエネルギーを利用する機器については、年々、省エネ性能が向上し、買い替えにより大きな地球温暖化対策の効果が得られる場合もあります。今あるものを大事に使うことが省エネの基本ですが、買い替えの際には製品選択の指標の一つとして、省エネ性能を考慮することが、温暖化対策の上でも光熱費軽減の観点からも効果的です。

また、家を新築またはリフォームする際、断熱性や通気性、給湯機等の設備の省エネ性能、太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置など、ある程度の初期投資は必要となるものの、長い目で見れば、生活の快適性と家計負担の軽減を両立できる取組みもあります。

それぞれの場面における取組み指針を以下に示します。

1) 家電の買い替え時の取組み

取組みの内容		省エネ効果	家計の オトク	CO ₂ 削減量	対応す る施策
家電製品の買い替え時に 省エネ製品を選択する	エアコン	422.0kWh	9,280 円	175.0kg	1-1
	冷蔵庫	410.0kWh	9,020 円	169.0kg	p34

出典)「家庭の省エネハンドブック」(2014(平成26)年1月 東京都)



2) 家の新築・リフォーム時の取組み

a) マンション

区分	取組みの内容		対応する施策
【共用部分】	屋上の日射遮蔽	高反射率塗料の塗布	4-1 p.41
	外壁・屋上の断熱	外壁・屋上への断熱材の施工	
	窓の断熱	ガラスやサッシの取替	
	窓の日射遮蔽	日射遮蔽性能の高いガラスへの取替	
	ドアの断熱	断熱性能の高いドアへの取替	
	高効率な共用設備への取替	給水ポンプ	
		エレベーター	
		照明設備 など	
【専有部分】	内壁・天井の断熱	内壁・天井裏への断熱材の施工	
	内窓の断熱	内窓の設置	
	内窓の日射遮蔽	内窓への日射遮蔽性能の高いガラスの設置	
	床の断熱	床面下への断熱材の施工	
	高効率な設備への取替 (住戸内)	冷暖房設備	
		照明設備	
		給湯設備 など	
【その他】	太陽エネルギー利用	太陽光発電システムの設置	
		太陽熱利用システムの設置	



7.2.2 事業者の低炭素型社会の形成に関する指針

区役所を含む各事業所においては、現状の設備運用を変えたり、こまめな手入れを心掛けるだけで、省エネ性能が向上するものもあります。また、各種設備には必ず更新のタイミングがあり、その際に設備の省エネ性能や適正規模の設備を選択することで、大幅な省エネにつながります。

これらの対策の実施には、専門的な知識・技術を要することと、大掛かりな設備の導入や更新を伴う場合があるため、施設管理者や施設所有者の判断のもとに実施されることが望めます。区内の施設管理者や施設所有者においては、以下に示す対策のうち、自施設に適用可能なものについて、積極的に取り組むことが望めます。

1) 設備機器の運用改善*

対象設備機器	対策項目	対応する施策
a) 熱源・搬送設備	ボイラなど燃焼設備の空気比の調整	4-1 p.41
	蒸気ボイラの運転圧力の調整	
	ボイラなどの停止時間の電源遮断	
	冷温水出口温度の調整	
	冷却水設定温度の調整	
	熱源台数制御装置の運転発停順位の調整	
	蒸気ボイラのブロー量の適正管理	
	冷温水ポンプの冷温水流量の調整	
	蓄熱システムの運転スケジュールの調整	
	密閉式冷却塔熱交換器のスケール除去	
	冷却塔充填材の清掃	
	冷却水の水質の適正な管理	

対象設備機器	対策項目	対応する施策
b) 空調・換気設備	空調設定温度・湿度の緩和	4-1 p.41
	除湿・再熱制御システムの再加熱運転の停止	
	外気取入量の縮小	
	ウォーミングアップ時の外気取入れ停止	
	空調・熱源機器の立ち上がり運転時間の短縮	
	空調・換気運転時間の短縮	
	夜間などの冷気取入れ（ナイトパーシ）	
	外気冷房（中間期などの送風のみ運転）	
	冷暖房ミキシングロス*の防止（室内混合損失の改善）	
	冷温水の混合損失の防止	
	換気運転時間の短縮（間欠運転：換気回数の適正化）	
	駐車場換気設備のスケジュール運転	
	空調が不要な部屋の空調停止	
	コイル・フィルター、熱交換器の清掃	
	給湯設備のスケール除去	
c) 給排水設備	給排水ポンプの流量・圧力調整	
	給湯温度・循環水量の調整	
	給湯期間の短縮（冬期以外の給湯停止）	
d) 受変電設備	不要変圧器の遮断	4-1 p.41
	不要時間帯の変圧器遮断	
	コンデンサのこまめな遮断による力率改善	
e) 照明設備	照明器具の清掃	
	不要照明・不要時間帯の消灯	
f) 昇降機設備	閑散期のエレベーターの一部停止	

2) 設備機器などの改修・更新

対象設備機器	対策項目	対応する施策
a) 熱源・搬送設備	蒸気漏れなどの配管・バルブの更新	4-1 p.41
	蒸気配管・蒸気バルブ・フランジなどの断熱強化	
	高効率熱源機器への更新	
	循環ポンプの更新	
	省エネ型の冷却塔への更新	
	循環ポンプなどへの回転数制御の導入	
b) 空調・換気設備	空調機・換気ファンのプーリダウン	
	空調機・換気ファンの省エネファンベルトの導入	
	高効率空調機への更新	
	高効率パッケージエアコンへの更新	
	高効率モータへの更新	
	空調機ファンへの回転数制御の導入	
c) 給排水設備	給湯配管類の断熱強化	
	節水型器具、自動水栓・自動洗浄装置の導入	
	節水便器・省エネ便座などへの更新	
	高効率給湯器への更新	
d) 受変電設備	高効率変圧器への更新	
	低損失コンデンサへの更新	
e) 照明設備	インバータ安定器への更新	
	高周波点灯形（Hf）照明器具・蛍光灯への更新	
	高効率ランプへの更新	
	LED（発光ダイオード）照明の導入	
f) 昇降機設備	エレベーターへのインバータ制御の導入	
g) 事務用機器	省エネ型自動販売機への更新	
h) 建物	窓断熱・日照調整フィルムの導入	

3) 設備システムの変更、建物更新時などの導入技術

対象設備機器	対策項目	対応する施策
a) 熱源・搬送設備	フリークーリング*制御の導入	4-1 p.41
	ポンプ台数制御の導入	
	ポンプの可変流量制御（VWV）の導入	
	熱回収ヒートポンプの導入	
	蓄熱式ヒートポンプの導入	
	大温度差送風・送水システムの導入	
b) 空調・換気設備	全熱交換器の導入	
	ファンの変風量制御（VAV）方式の導入	
	外気冷房システムの導入	
	空調ゾーニング*の細分化	
	空調排気・還気の換気などへの再利用	
	空調機のスケジュール運転・断続運転制御システムの導入	
	CO ₂ または CO 濃度による外気量自動制御システムの導入	
c) 給排水設備	水道直結給水方式の導入	2-1 p.37
	中水道設備の導入	
	太陽熱利用設備の導入	

対象設備機器	対策項目	対応する施策
d) 受変電設備	受変電設備の更新	4-1 p.41
	変圧器の統合	
	デマンド制御*の導入	
	コージェネレーションシステムの導入	
	力率改善制御（自動力率調整装置）の導入	
	太陽光発電システムの導入	2-1 p.37
	燃料電池*発電システムの導入	
	風力発電システムの導入	
e) 照明設備	自動調光制御方式の導入	4-1 p.41
	タスク・アンビエント*方式の導入	
	人感センサー方式の導入	
	照明スイッチの細分化（配線回路の分割化）	
	有機 EL 照明*	
f) 厨房設備	電化厨房の導入	
g) 昇降機設備	エスカレーター運転の人感センサー方式の導入	
h) 建物	建物方位・コア配置の工夫	
	ルーバー、庇（ひさし）の設置	
	高断熱ガラス・サッシの導入	
	電動ブラインドの導入	
	窓周り空調システムの導入	
	建物の断熱強化	
	屋上緑化の導入	7-4 p.49
	壁面緑化の導入	

出典）「ビルエネルギー運用管理ガイドライン」（平成 20 年 6 月 4 日（社）日本ビルディング協会連合会）より抜粋